

住民登録

2月1日現在

前月比
人口 72,548 (+21)
男 34,664
女 37,884
世帯数 20,080 (+14)

大 報

おおだて

3月号 (No.224)

編集と発行 — 大館市役所
(電話) 42-1212
発行年月日 — 昭和51年3月1日
発行日 — 毎月1日

広報紙は、行政協力員を通じて全世帯に配布
しています。届かなかったり、配布が遅いど
きは、総務課秘書広報係へご連絡ください。

昭和43年3月1日第3種郵便物許可 (1部5円)

ウヅになるまいカゼひくまい…にぎわった伝統行事



本市の数少ない冬の民俗行事である「アメッコ市」が今年も2月11、12日の2日間にわたり大町通りアーケードで開催されました。

この名物アメッコ市は、今から約390年前の天正16年(1588年)ごろから伝承されているものです。一時は時の流れとともに衰退しましたが、郷土の唯一の行事を絶やさず受け継ごうとの呼びかけで、昭和47年に復活し今年で5回目を数えました。年々その催し物にも華々しさを加え、観光行事としても大いに盛りあがりを見せ続けております。

昔から、アメを食べないとウヅになるアメを食べるとカゼをひかないなどと言い伝えられ、市(いち)で求めたアメを神前にそなえ「家運隆盛」「五穀豊穡」を祈願し、家族みんなで食べるならわしとなっています。

今年は、昨年を上回る60店余りの出店が立ち並び、特設雪のおやしろ横では「アメの工芸品展示会」や、清酒、あま酒の「サービスコーナー」を開設、また農協会館ホールでは、郷土民謡研究会による「唄と踊り」など多彩な行事がくりひろげられ、会場の大町中央通りは、人、ヒト、ひとで身動きも出来ない近年最高の人出で賑わいました。

開催本部の発表によると、2日間での観光客は10万人をはるかにこえ、県外からの観光客も回を重ねること増加の一途をたどっているとのこと、この伝統をはこる冬の風物詩「アメッコ市」が、みんなの手で受けつがれ、さらに大きく育てられていくことは本当にうれしいことです。



気軽にどうぞ!

無料法律相談所を開設

とき・3月26日(金)

じかん・午前10時～午後4時

ところ・大館裁判所

相談内容・交通事故、土地建物、
金銭貸借、離婚、相続等の
法律上の諸問題

担当者・弁護士、調停委員、裁判所
職員

万々に備え 交通災害共済 へ加入しましょう

2月1日から交通災害共済への加入を受付中です。

- ◆あてはまる交通事故
道路上で、自動車、オートバイ、自転車、バスなどに乗車中、または歩行中にこれらの車により事故がおり、死んだりけがをしたとき。
- ◆加入できる人
市内に住んでいる人で、住民基本台帳に登録されている人。
- ◆掛金
1人 300円(小・中学生250円)
新入学児童、75歳以上の方無料(市で全額補助)
- ◆共済期間
4月1日から1年間
(途中加入の人は加入の翌日からです。)
- ◆申込み方法
環境保護課または、支所、各出張所備え付けの申

込み書に掛金を添えて申込んでください。

- ◆災害共済金
- ・死亡 60万円
- ・自賠責法施行令第1級各号の障害 24万円
- ・6か月以上の治療を要する傷害 11万5千円
- ・5か月以上 " 5万8千円
- ・4か月以上 " 4万6千円
- ・3か月以上 " 3万5千円
- ・2か月以上 " 2万3千円
- ・1か月以上 " 1万2千円
- ・1週間以上 " 6千円
- ◆災害共済金の請求
事故証明書、医師の診断書、加入者証を添えて請求してください。